

## 2020年度第1回豊岡市地域包括支援センター運営協議会（会議録）

- 1 日時 : 2020年7月8日（水）13:30～14:45
- 2 場所 : 豊岡市民会館 3階 ギャラリー1・2
- 3 参集者 : 11名（欠席2名）

### 1 開会(13:30)

### 2 あいさつ

### 3 新委員紹介

### 4 報告事項(事務局説明)

- (1) 豊岡市地域包括支援センターの設置状況について 資料1
- (2) 2019年度豊岡市地域包括支援センターの事業報告及び決算について 資料2・3

#### 〔質問事項〕

質問:資料2、運動からだ元気塾の紹介動画を作成しとあるが、完成したのだろうか。

回答:動画は作成済み、すでに出石において2か所(サロン・民生委員協議会定例会)で見せていた  
だいている。 〔地域包括支援センター〕

質問:運動からだ元気塾というのはいろいろな体操を組み合わせたものなのか。

回答:いろいろ組み合わせたものを半年間1クールとして行っている。 〔地域包括支援センター〕

質問:資料2、P4虐待について、虐待通報件数が増えているようだが、通報はどのようなものか。

報道でよくある叩くなどのほか言葉の暴力もあると思うが、内容がもう少しわからないだろうか。

回答:高齢者虐待の中で「虐待」として位置付けられているのは、身体的虐待(叩く・蹴るなど)、精神的虐待(心理的虐待ともいう、暴言などの言葉の暴力)、経済的虐待(本人に必要な金銭まで家族が使ってしまうなど)、介護放棄・ネグレクト(必要な介護を怠る、おむつ交換を行わない、食事を与えないなど)、性的虐待の種類がある。こちらで認識しているのは身体的虐待が一番多く、その中で言葉の暴力などの精神的虐待と併用して認定されるケースが多いと感じている。  
〔地域包括支援センター〕

質問:相談件数・ケアプランの作成件数について、二年ほど前からかなり件数が増えているとのことだが、対応する人員の配置は変わっているのか。

回答:但東分室の介護支援専門員(ケアマネジャー)を一名増員した。これは予防のプラン・支え合い事業のプランが増えたためである。また、豊岡包括に看護師を非常勤で一名配置している。看護師もプランを持つことが可能なので、そのような対応をとっている。

〔地域包括支援センター〕

平成30年度は総数27名、昨年度は28名、本年度は30名となっている。地域包括支援センターに望まれること、相談件数等は多くなっており、今後も業務が増えると予想されるため、事例

や要望を踏まえ、対応できるように人員整備は行っていきたいと考えているが、専門職でないと対応できない部分があるため、人材確保に苦労しているのが現状である。〔市高年介護課〕

質問:虐待の通報について、通報のスタイルはどういったものになるのか。

回答:主に、介護支援専門員から関わっている家庭のことで気になることがあると通報があったり、警察から通報が入ってくることもある。また、地域の民生委員から大きな声(暴言)が聞こえるというような情報が寄せられることもある。〔地域包括支援センター〕

質問:その中で一番多いのはどれになるのか。やはり介護支援専門員による情報なのか。

回答:正確に人数を出したものではないが、介護支援専門員からの情報が多い印象がある。

〔地域包括支援センター〕

質問:私の地区では、3か月に1回、民生委員・区長・福祉委員などと地域住民で、一人暮らし・高齢者・支援が必要な方などの現状調査を行い、ディスカッションしている。現在、虐待などの話は出ていないが、今後の参考に対応方法を確認させてもらった。

回答:地域での話し合い・見守り会議の中で気になる家庭がある等の相談もある。

社会福祉協議会の窓口、もしくは直接地域包括支援センターに相談いただければ何らかのかたちでかかわりたい。〔地域包括支援センター〕

### (3) 2020年度豊岡市地域包括支援センター事業実施計画及び予算について

資料4・5

#### 〔質問・意見〕

意見:人件費の改善について。介護支援専門員は地域包括支援センターの手助けがなければ活動ができない。高齢化率が上昇し、団塊世代が高齢者になったりと高齢者の状況も変わってきている。2025年問題や、介護支援専門員自体の年齢も徐々に高くなってきており、人数も減ってきているという状況もある。そんな中で地域包括支援センターの支えは非常に大きい。

地域包括支援センターがなければ介護支援専門員の活動は成り立たないので、予算について余剰金があれば市へ返還という話があったが、できれば包括支援センター職員の人材育成・処遇改善・人件費に充てるなど水準を上げていただき、引き続き素晴らしい人材を揃えていただくお金の使い方を市にもお願いしたい。それによって社会の仕組みが整えば高齢者を支える仕組みも強固になってくると思うので、視野に入れていただきたい。

回答:市としては、業務改善等にむけて、例えば人材については必要に応じて人を雇い入れていくなど(専門職であるため難しいことではあるが)、やはり福祉とは人であるため、そういった人材の確保や増員については重要なことであると思っている。〔市高年介護課〕

専門職の確保は、どこの法人・事業所も大変であると思っている。市とも話をするなかで、人材の増員は進められているところであるがなかなか確保が難しいのが現状である。そのような状況の中で、介護支援専門員など専門職を増やすといったことに限らず、今感じているのは、どうしても個々が個別のケースに追われ自身の経験と知識により孤軍奮闘している状況が続いており、ケアマネ事業所の支援者支援や地域づくりの面が十分に行えていないのも感じている。人材が増やせるのであれば、支援者支援や包括全体を見る総合調整役を配置し、ネットワーク

として他の事業所と繋がり、ひとりの人を支える仕組みをもう少しつくりたいかといった方向で人材を増やすのも一つの方法ではないかと考えているが、確保が難しいのが現状である。

また、その人材を社会福祉協議会が確保し役割を担うべきか、市に専門職を置いて現場と同じ目線で同じケースを捉える体制を整える方が良いのかということも考えている。予算についてそのあたりも有効に活用していきたいと思っている。 [地域包括支援センター]

質問: 昨年の事業報告には、コーディネーターやコミュニティワーカーと連携するとあるが、今年度の計画にはコミュニティワーカーが入っていないが。

回答: 計画の中でコミュニティワーカーという表現は出ていないが、生活支援体制整備の推進でも、生活支援コーディネーター及びコミュニティワーカーを含めて連携のもと地域づくりを行っていききたいと思っている。そのほか総合相談業務の中でもコミュニティワーカーという名称は省略しているが、いろいろな関係者のひとりとしてコミュニティワーカーとも連携して業務を行っていききたい。 [地域包括支援センター]

質問: コミュニティワーカーは何人くらいいるのか。

回答: 各支所に2名ずついる。生活支援コーディネーターは市全域で6名いる。

[地域包括支援センター]

## 5 協議事項(事務局説明)

- (1) 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業の一部を委託できる居宅介護支援事業所について 資料6

〔質問・意見〕

特になし

〔結果〕

「居宅介護支援事業所 美そら」「ライフサポートケアプランセンター」を第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援事業の一部を委託できる居宅介護支援事業所とすることについて、反対意見なし。

## 6 その他

〔意見〕

特になし

## 7 閉会(14:45)